

サテライトオフィスの整備等に係る他の施策

政府としても、地方の課題をデジタル実装を通じて解決し、地方を活性化する「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、サテライトオフィスの整備等の促進に向け、様々な支援策により、取組を後押ししています。

<サテライトオフィスの整備> ※地方公共団体向け

デジタル田園都市国家構想推進交付金（内閣府） 地方創生テレワークタイプ	地方創生拠点整備交付金（内閣府）
●サテライトオフィス等の施設整備・運営・利用促進等の支援 ●サテライトオフィス等に進出する企業と地元企業等が連携して行う地域活性化に資する取組の支援	●地方公共団体の自主的・主体的で先導的な施設整備等を支援

※上記のいずれかの交付金と、企業からの寄附（企業版ふるさと納税）を組み合わせ、財源として活用することが可能。

<テレワークの普及等>

地方創生テレワーク推進事業（内閣府）	サテライトオフィス・マッチング支援事業（総務省）	テレワーク普及展開推進事業（総務省）
地方創生テレワークに取り組む企業、地方公共団体等に対する一元的な情報提供や、きめ細やかな相談対応等を実施。	サテライトオフィスの開設に関心のある企業と、サテライトオフィスの誘致に取り組む地方公共団体とのマッチングを図るセミナーを開催。	テレワーク導入を検討する企業等に対し、専門家が無料で相談に応じ、システム・情報セキュリティ等について助言。また全国各地のサポート窓口において、各種お知らせ等。

企業版ふるさと納税ポータルサイト

「寄附をしたい地方公共団体や事業が見つからない」という声を受けて、企業版ふるさと納税ポータルサイトでは様々な情報を提供！



▶地域再生計画の認定を受けている地方公共団体については下記のリンクから確認できます。



https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/portal/tiiki_index.html

▶地方公共団体による分野別の寄附募集事業については下記のリンクから確認できます。



https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/portal/sp_kifu/index_html

▶内閣府では、企業と地方公共団体のマッチングの機会を設けておりますので、ぜひご活用ください。



https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/portal/sdgs_bunkakai.html

詳しくは、

企業版ふるさと納税ポータルサイト

検索



令和4年3月

企業版ふるさと納税を活用して地方創生の取組みを応援しませんか？

-サテライトオフィスの整備に向けて-

企業版ふるさと納税とは

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。令和2年度税制改正において、税額控除の割合が拡充されました。最大で寄附額の約9割が軽減されます。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

こころざしをカタチにする。

企業版ふるさと納税

内閣府 地方創生推進事務局
内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

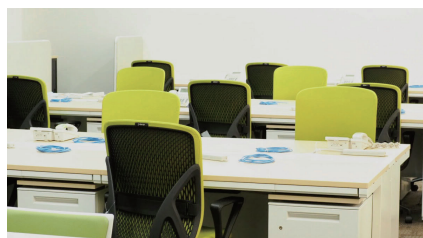
地方公共団体が運営する施設又は
民間が運営する施設を整備して
地域に企業を呼び込みたい！

既に整備した施設の
拡充・利用促進により、
地域に企業を呼び込みたい！

施設の利用企業を支援して
地域への企業進出を
促進したい！

▶こうした地方公共団体のニーズに、企業版ふるさと納税（寄附）で支援!!

サテライトオフィス



企業等の地方拠点が設置された
オフィス（単独利用、複数利用どちらも含む）

シェアオフィス



1つのスペースを複数の企業等で
共有。サテライトオフィスよりも
安価で設置が可能。

コワーキングスペース



1つのスペースを複数の個人で共有。
共有型のオープンスペースで、
各人が独立して仕事を行う。

※サテライトオフィス・シェアオフィス・コワーキングスペースを以下ではサテライトオフィスと略します。

企業にとっては ▶ サテライトオフィスの活用は、人材の確保、生産性・付加価値の向上、社員の働き方改革を促進する上で、企業にとっても大きなメリット！

- 人材の確保：若い世代は、就職・転職の条件として、テレワークの実施を重要視
- 生産性・付加価値の向上：社員の多様な経験（兼業・副業、地域交流など）が集合知に
- 働き方改革：社員の満足度、豊かさの向上

企業版ふるさと納税を活用したサテライトオフィスの整備等の例

北海道美唄市

地方公共団体が借り上げ

美唄ハイテクセンターのオフィスを無償で一時貸付

- 第三セクター所有施設内のオフィスを地方公共団体が借り上げ、市内に進出を検討している企業等にお試しオフィスとして1週間程度無償で貸付。
- 実際に入居を希望する企業は自己負担で賃貸契約も可能。

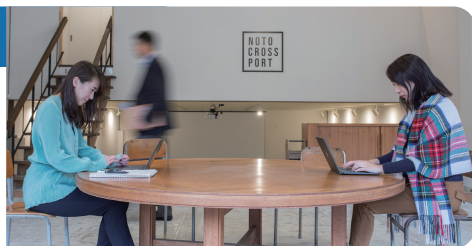


石川県能登町

地方公共団体等が整備・運営

テレワーク施設を活用したワーケーションの推進

- 関係人口や移住人口の増加に向け、サテライトオフィスを兼ねたテレワーク施設を運営するとともに、ワーケーションの誘致に取り組む。
- 宿泊施設がワーケーションプランを販売開始し、都市部の社会人が能登町を訪れる新たな流れを作り、関係人口の創出に取り組む。



福井県鯖江市

民間企業等が設置・運営し、地方公共団体が補助金等で取組を支援

空き家利活用のマッチング・改修支援

- 市が空き家の所有者に活用方法を提案するとともに、空き家を活用したい企業に情報提供を行うなど、空き家利活用のマッチングを実施。
- 企業などがサテライトオフィス等として空き家を活用する場合の改修工事に対して市が補助を行う。



制度活用のポイント

損金算入による軽減効果に税額控除最大6割を上乗せ（令和2年度から拡充）

サテライトオフィスの整備等の場合、整備年度以外にも複数年度にわたって寄附を行うことが可能です。

寄附を活用して整備したサテライトオフィスを寄附企業が利用する場合

- 寄附により整備された施設を、寄附を行った法人に専属的に利用させるなど、**寄附の代償として経済的な利益を受け取ることは禁止**されています。
- サテライトオフィスの整備等の場合、寄附企業以外の企業も入居していることが望ましいですが、**公募を通じて、寄附企業以外の者も同じ条件でその施設の利用が可能であったのであれば、寄附企業以外の企業の入居がなくても、禁止される専属的利用に当たらない**と考えられ、企業版ふるさと納税を活用することが可能です。



※令和4年1月にQ&Aを改正し、解釈を明確化しました。詳細は企業版ふるさと納税ポータルサイトをご覧ください。

留意事項

- 1回当たり**10万円以上**の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として**経済的な利益**を受けることは**禁止**されています。
例：× 寄附の見返りとして補助金を受け取る。× 寄附を行うことを入札参加要件とする。
※地方公共団体の広報誌やホームページ等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た地方公共団体との契約などは問題ありません。
- **本社が所在する地方公共団体への寄附**については、本制度の**対象**となりません。
例：A県B市に本社が所在⇒A県とB市への寄附は制度の対象外
- **次の都道府県、市区町村への寄附**については、本制度の**対象**となりません。
i. 地方交付税の不交付団体である都道府県
ii. 地方交付税の不交付団体であって、その全域が地方拠点強化税制における地方活力向上地域以外の地域に存する市区町村※
※首都圏整備法で定める既成市街地・近郊整備地帯など



企業版ふるさと納税を活用するメリット

企業の皆様からの声

社会貢献

SDGsやESGに
寄与した

創業地や縁のある
地へ恩返しができた

被災地の復興に
貢献できた

事業展開

企業のPRに
つながった

地方公共団体等との
新たなパートナー
シップを構築できた

プロジェクトの参加
で社員の新たな経験
になった